日本社会福祉学会 第60回秋季大会

# 実習プログラムの策定と展開 - 2実習先の比較-

○ 吉備国際大学 松原浩一郎 (2890)

キーワード: 実習プログラム、

### 1. 研究目的

2007年の社会福祉士及び介護福祉士法改正で、より実践力のある社会福祉士の養成が、 実習の質の担保と標準化とともに求められている。このため、実習担当教員(以下教員) と実践現場で指導する実習指導者(以下指導者)両者が、それぞれを対象とるす講習会を 受講することによって、4つの能力の獲得が共通課題として要請されている。その一つが プラグラミング能力である。この変化は、実習プログラムを指導者のみが策定するだけで は実習教育の効果があがらないことを意味する。教員が策定に関わることにくわえて、実 習を行う学生(以下実習生)との協働作業が不可欠なのである。そこで、このような協働 作業を具体的にどのように教育現場で展開することができるのかが第一の課題となる。

さらに、協働体制が整うことにもまして、実習プログラムそれ自体を何に依拠しどのように組み立てるのか、ということが第二の課題となる。くわえて、実習プラグラムに添った実習指導が教育的効果を上げるためには、指導者のスーパービジョン能力が問われるところではあるが、一方で実習生の実習計画が実習プラグラムといかに関連しているのかということが重要になる。実習計画は、事前に作成する「実習計画書」と「実習日誌」で策定される毎日の実習計画がある。実習計画と実習プログラムの関連の在り方は、「実習計画書」に対しては指導者がプログラム策定ですり寄り、「実習日誌」において学生が指導者の策定したプログラムにすり寄る。このすり合わせをいかに行うかが第三の課題となる。

# 2. 研究の視点および方法

第一の課題および第二の課題に関しては、吉備国際大学(以下本学)の現状を報告し、その課題を明らかにする。第三の課題については、本学の二人の実習生の実習日誌と実習先が策定した実習プログラムとの比較検討によって、すり合わせの有効性を明らかする。

#### 3. 倫理的配慮

倫理的配慮については、本学会の研究倫理指針に基づき処理している。今発表に際して 実習生および当該実習先施設・機関に了解を得ている。

# 4. 研究結果

第一と第二の課題については、誌面の都合で大会発表において明らかにする。したがって要旨集においては第三の課題についてその概要を述べたい。

新カリキュラムに基づき本学においてはじめて実施された相談援助実習において、詳細な実習プログラムを事前に提示していた場合とまったくプラグラムの提示がなかった実習先の二つを検討してみる。(なお、検討対象である2施設で実習をおこなった両学生の成績

を GPA で測定するといずれもクラストップレベルであり、実習前教育における提出物等から評価して文章表現能力もきわめて高い)詳細なプラグラムが提示されていた学生を実習生 A そうでない学生を実習生 B とする。

実習生Aは、実習プログラム内に記載されている「視点」と「実行」の項目を事前に確 認することで自らが何を学ぶべきか、どのような実践をするのかと言う内容が予想される ため、容易に実習日誌に記述する「本日の実習目標」を前日に設定することができたとい う。一例を示すと、実習も終盤にさしかかった第 20 日目、この日の実習プログラムに示 されている「視点」の項目は「ソーシャルスキルトレーニングの目的と理解」となってい る。「内容」の項目は「SST の資料作成」「SST 講師」となっている。なお「講師」という のは、実習生が講師を務めて利用者に SST を実施するということである。また、本日の達 成目標である「達成」の項目には「知的障害・発達障害者への『伝える』ことと生活の学 習の意味について説明することができる」となっている。これに準じて実習生 A の実習日 誌の本日の実習目標欄は「利用者の社会性を高めるために、SSTの資料を作成して、講師 として利用者に SST 支援を行う」と設定されている。また当日の実習終了後記述する「目 標の考察(達成度)」欄では「SST の資料を時間内に作成し、講師として SST 支援を行う ことができた。説明がうまく伝わらなかったため、質問の意味が分かっていない利用者が 何人かいた。その利用者には例を用いてもう一度ゆっくり説明を行ったら理解してもらう ことができたが、知的障害者・発達障害者へ『伝える』ことの難しさを感じた。(以下省略)」 と自己評価している。このように、指導者の指導目標および達成目標と実習生 A の実践や 考察が有効に結びつき、学習を深めていることがわかる。

一方、事前の実習プラグラム提示のない実習生 B の場合、当日の実習内容は前日あるいは当日朝に指導者から伝えられていた。しかも主たる実践場所から違う場所へ出向くことが多く、その時も単に実践場所を説明する程度で、その現場(事業)の機能や役割などの説明もほとんどなかったと言う。そのため実習生は、最初は無知の状態でその現場へ赴くだけだったが、やがて事前になるべく情報を得るために、当日の朝、その日赴く現場の対象は誰なのか、その現場の設立の歴史、事業内容、その役割、職員体制などの詳細を積極的に尋ねることにしたという。このような状況では、前日に設定すべき実習目標などを書くことができず、多くは当日の実習終了後に実践内容から辻褄を合わせて記入したと言う。また、15日目から個別支援計画を作成するために、ホームヘルパーを利用する高齢者宅を訪問しながら情報収集をしている。しかし、指導者が先方との時間調整などを事前に行わないため、他の実習(小規模作業所での作業支援など)の合間をぬうなどの場当たり的な訪問になることが多く、対象者が昼寝をして情報収集ができなかった(16日目)り、小規模作業所での実習時間が長引いて対象高齢者宅へ訪問できなかった(19日目)という事態も起こって、個別支援計画も未熟なまま無理に作成する結果となった。

## 5. 考察

詳細な実習プログラムが作成され、それが実習計画と関連することで学習が深まり習熟度が増すことは明らかである。そのためには、詳細な実習プログラム作成ための情報共有の場や研修の場をあらたに創設し、教員と担当者のさらなる協働が必要であろう。